

令和 9 (2027) 年度

総合型選抜 (外国高等学校出身者及び帰国生徒)

募集要項

必ずお読みください

本要項の記載内容は変更となる場合があります。最新の情報は本学入試情報ホームページに掲載する「入試制度の変更点」にてお知らせしますので、必ず出願前（入学検定料納入前）及び受験前にご確認ください。



学 習 院 大 学

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、下記の QR コードよりご確認ください。

法学部	経済学部	文学部	理学部	国際文化交流学部
				

2. 個人情報の取扱い

本学では、個人情報について、法律及び「学習院個人情報保護規程」に基づき慎重に取り扱っております。出願及び入学手続においてご記入いただいた住所、氏名、生年月日等の個人情報は、「入学試験の実施」、「合格発表」、「入学手続」及びこれらに付随する業務の処理を行うために利用します。

また、統計処理した上記個人情報を、本学における「入学者選抜方法の検討」、「教育改善のための調査・研究」、「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画）」、「広報活動」及びこれらに付随する業務のための資料として利用します。

なお、処理業務の一部は、本学アドミッションセンターより機密保持条項を含む契約を締結した業者に委託し、その際、必要な範囲で個人情報の全部又は一部を提供しますので、あらかじめご了承ください。

目次

入試概要	1
I 趣旨	1
II 募集人員	1
III 出願資格	1
1. 出願資格	1
2. 出願資格の判定チャート（自己確認用）.....	4
IV 出願書類	7
1. 出願書類	7
2. 出願書類に関する留意事項	9
3. 志願票①（記入例）	12
V 入試日程	13
VI 選考	14
1. 合否判定の方法及び基準	14
2. 選考内容	14
3. 受験上の注意	15
出願手順	16
I 入学検定料の納入	16
II 出願書類の提出	17
III 受験票	17
合格発表・入学手続・納付金等	18
I 合格発表	18
II 入学手続	18
III 納付金	18
IV 寄付金	18
その他	19
I 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）.....	19
II 過去の志願者・合格者・入学者数	19
III 在留資格の取得	19
IV 入学検定料の返還	19
V 入学辞退	19
VI Q&A	20
1. 出願資格	20
2. 出願書類	20
3. その他	21
VII 問合せ先	22

入試概要

I 趣旨

本学では、海外での生活・就学の経験を持つ生徒を積極的に受け入れることで、学生の構成を多様化して学部活性化を図るとともに、社会で貢献できる幅広い人材を育成していくことを目的として、「外国高等学校出身者」及び「帰国生徒」を対象に、優秀な生徒を選抜するための特別の入学者選抜制度を設けています。

II 募集人員

学部	学科	募集人員
法学部	法学科	各学科若干名
	政治学科	
経済学部	経済学科	
	経営学科	
文学部	哲学科	
	史学科	
	日本語日本文学科	
	英語英米文化学科	
	ドイツ語圏文化学科	
	フランス語圏文化学科	
	心理学科	
理学部	物理学科	
	化学科	
	数学科	
	生命科学科	
国際文化交流学部	日本文化学科	
	国際コミュニケーション学科	

III 出願資格

1. 出願資格

受験希望者は、「A 外国高等学校出身者」と「B 帰国生徒（日本の高等学校≪中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ≫出身者）」とがあるので、対象となる項目を読んでください。

また、出願資格の判定チャート（自己確認用）（4 頁）を併せてご確認ください。

A 外国高等学校出身者（日本国内にあるインターナショナルスクールなどは不可）

以下の（1）及び（2）（法学部又は経済学部への出願の場合は（1）から（3））の条件を全て満たしている者

- (1) 日本国籍を有する者又は日本に永住する外国人（在留資格が「出入国管理及び難民認定法」に定める「永住者」又は「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」）で、以下a又はbのいずれかに該当する者

a 外国において、最終学年を含めて2学年以上（注1）継続して学校教育を受けていること（注2）。

b 外国において、最終学年を含み、日本での中等教育（中学1年～高校3年）に相当する学年のうち、通算して4学年以上（注1）学校教育を受けていること（注3）。

※必要単位取得等により繰上げ卒業した者又はその見込者は、繰上げ卒業時から逆算し2学年以上在籍していることを必要とします。また、外国に設置されている学校であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校（在外教育施設）に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなしません。

- (2) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のaからfまでのいずれかに該当する者

a 外国において学校教育における12年の課程（注4）を令和7（2025）年4月以降に修了した者又は令和9

入試概要

(2027)年3月までに修了見込みの者(「繰上げ」又は「飛び級」の結果、通算年数が12年に満たないで修了した者又は修了見込みの者を含む)(注5)

- b 令和7(2025)年1月以降に、外国における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、令和9(2027)年3月31日までに18歳に達する者(注5)
- c 外国において、文部科学大臣が指定した11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を令和7(2025)年4月以降に修了した者又は令和9(2027)年3月までに修了見込みの者
- d 令和6(2024)年1月以降に、外国において、国際バカロレア(IB)資格を授与された者で、かつ令和9(2027)年3月31日までに18歳に達する者
- e 令和7(2025)年1月以降に、外国の大学入学資格であるアビトゥア、バカロレア(フランス)、GCE Aレベル、国際Aレベル、欧州バカロレア資格を取得した者
- f 本学において、上記の資格条件と同等以上の学力があると認めた者で、令和9(2027)年3月31日までに18歳に達する者

(3) 学部が指定する以下の資格証書が提出できること。

【法学部】高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験若しくはこれに準ずる試験の合格を証明する書類、又は自身の語学力を示す外国語検定試験の合格やスコアを証明する書類(出願時に取得後2年以内のものに限る)

【経済学部】TOEFL iBT® (Internet-based Test)の成績証明書(出願時に取得後2年以内のものに限る)

(注1)「○学年以上」という要件は、「学年」でカウントするため、○学年の全学期分の成績の提出が必須となります。

(注2) 外国高等学校の最終学年とその前の学年全てに在籍していることを必要とします。

(注3) 外国高等学校の最終学年全てと、それ以外に、中等教育相当学年に通算して3学年以上(注1)在籍していることを必要とします。

(注4) 小学校から高等学校卒業までの課程を指します。また、「12年の課程」には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含みます。

(注5) 12年未満の課程の場合は、更に、文部科学大臣が指定した準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要があります。

B 帰国生徒(日本の高等学校出身者)

以下の(1)及び(2)(法学部又は経済学部への出願の場合は(1)から(3))の条件を全て満たしている者

(1) 日本国籍を有する者又は日本に永住する外国人(在留資格が「出入国管理及び難民認定法」に定める「永住者」又は「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」)

(2) 学部が指定する以下の条件を満たしていること。

【法学部・経済学部・理学部・国際文化交流学部】

中・高等学校(第7学年以上に相当する課程)で、2学年以上(注1)継続又は通算して3学年以上(注1)海外で外国の教育課程に基づく教育を受け、以下のa又はbいずれかの条件を満たしている者(注2)

a: 令和7(2025)年9月1日以降に日本国内の高等学校(在外教育施設、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS)から教育活動等に係る認定を受けた教育施設を含む)に編入した者で、令和9(2027)年3月までに修了した者又は修了見込みの者

b: 中・高等学校(第7学年以上に相当する課程)で、数か年継続して海外で外国の教育課程に基づく教育を受けた者で、高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は令和9(2027)年3月31日までに合格見込みの者で、令和9(2027)年3月31日までに18歳に達する者。ただし、原則として令和7(2025)年9月1日以降に帰国した者に限る。

【文学部】

中・高等学校(第7学年以上に相当する課程)で、2学年以上(注1)継続又は通算して3学年以上(注1)海外で外国の教育課程に基づく教育を受け、以下のa又はbいずれかの条件を満たしている者(注2)

a: 令和6(2024)年9月1日以降に日本国内の高等学校(在外教育施設、文部科学大臣が指定する国際的な

入試概要

評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設を含む）に編入した者で、令和9（2027）年3月までに修了又は修了見込みの者

b：中・高等学校（第7学年以上に相当する課程）で、数か年継続して海外で外国の教育課程に基づく教育を受けた者で、高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は令和9（2027）年3月31日までに合格見込みの者で、令和9（2027）年3月31日までに18歳に達する者。ただし、原則として令和6（2024）年9月1日以降に帰国した者に限る。

(3) 学部が指定する以下の資格証書が提出できること。

【法学部】高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験若しくはこれに準ずる試験の合格を証明する書類、又は自身の語学力を示す外国語検定試験の合格やスコアを証明する書類（出願時に取得後2年以内のものに限る）

【経済学部】TOEFL iBT®（Internet-based Test）の成績証明書（出願時に取得後2年以内のものに限る）

(注1) 「○学年以上」という要件は、「学年」でカウントするため、○学年の全学期分の成績の提出が必須となります。

(注2) 外国に設置されている学校であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校（在外教育施設）に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなしません。

※出願資格に疑問（在籍期間が若干不足、日本の高等学校への編入時期が9月1日より若干早い、等）がある場合や「A 外国高等学校出身者」の出願資格(2)のfで出願する場合は、出願資格問合せ期間の最終日まで（13頁参照）に本学アドミッションセンターにお問合せください。

※身体機能の障がいにより受験及び就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、以下のホームページより（QRコードからもアクセスできます）、申請手順の詳細を確認したうえで、出願資格問合せ期間の最終日まで（13頁参照）に本学アドミッションセンターにお問合せください。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/consideration/>

※本学の総合型選抜内での他の試験区分や複数学科との併願が可能です。ただし、同一試験日の他の試験区分や他学科との併願はできません。なお、同一試験日の総合型選抜内での他の試験区分や他学科に出願した場合(※)は、入学検定料の返還はできません。

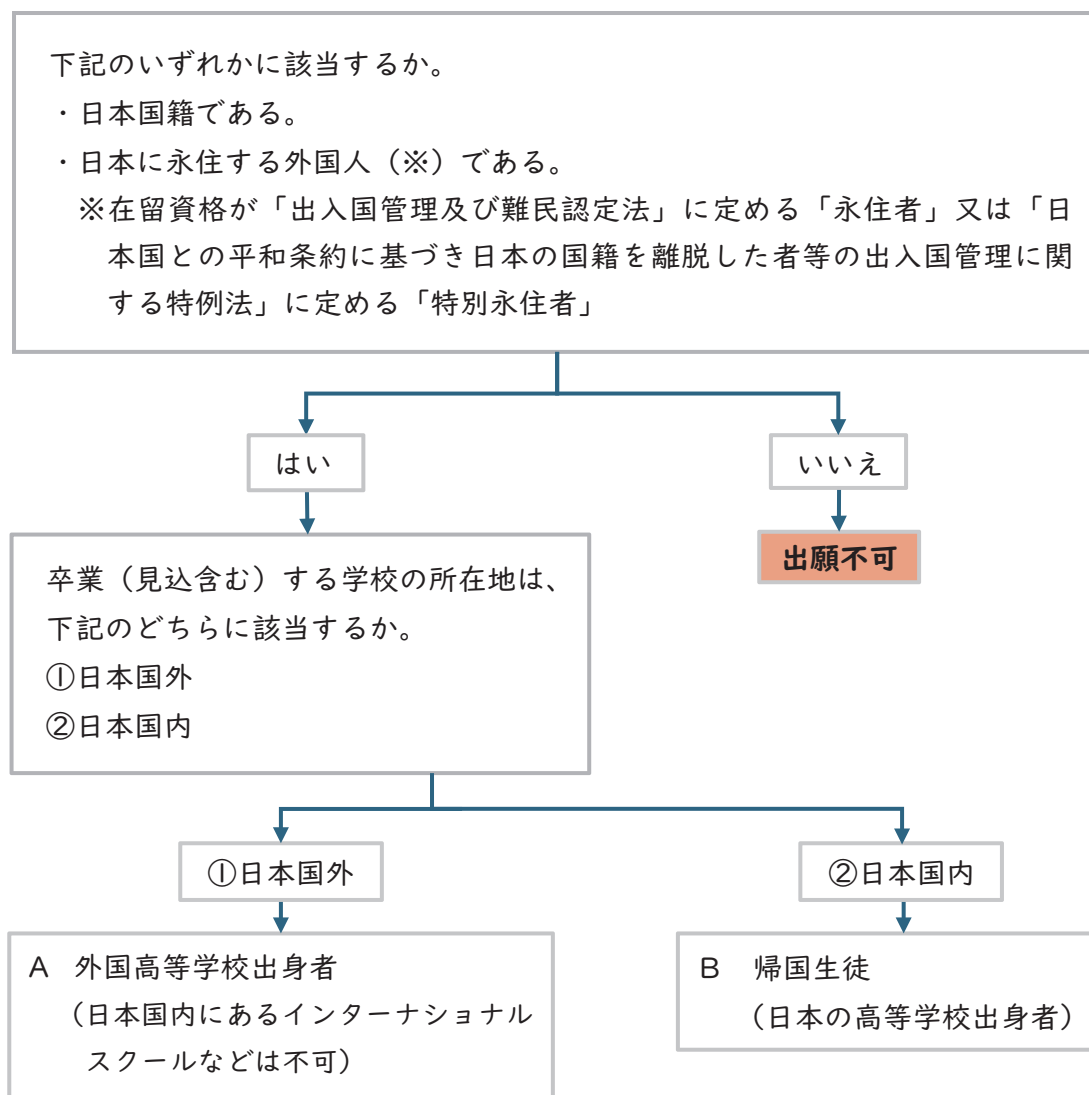
(※) 第1次選考合格後の最終選考と他の試験区分や他学科の選考が同一試験日となる場合も含まれます。



2. 出願資格の判定チャート（自己確認用）

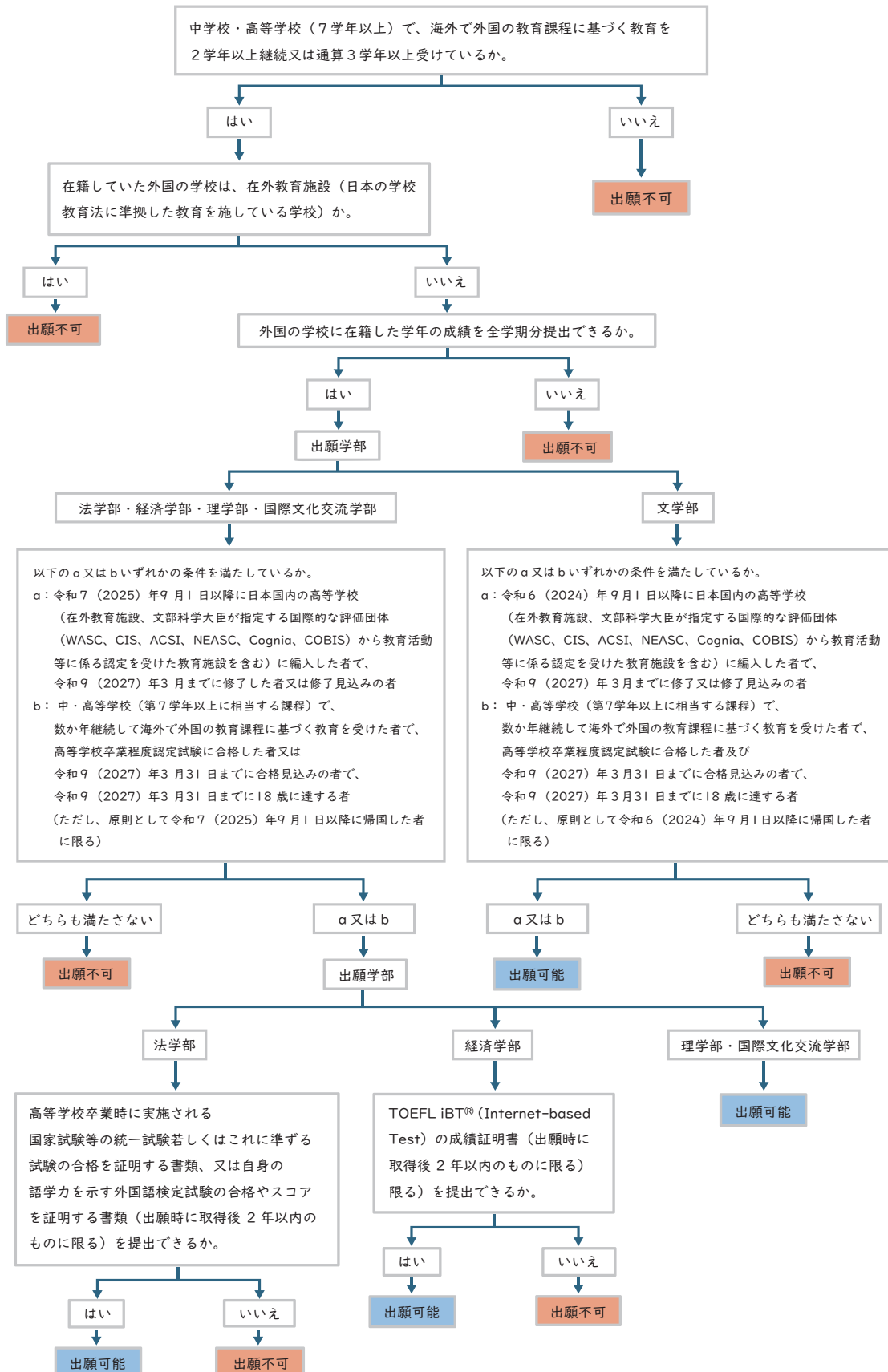
ご自身が「A 外国高等学校出身者」と「B 帰国生徒」のどちらの出願区分に該当するか、また出願資格を満たしているかの大まかな状況を自己確認するための参考ツールです。そのため、このチャートによる判定結果は、記載された条件に基づく一定の目安（参考）を示すものであり、大学側が出願資格を正式に保証・確定するものではありません。最終的な出願資格の有無は、出願時に提出される出願書類を基に、大学側が正式に審査・判定いたします。条件の合致に少しでも不安がある場合は、自己判断せず、必ず出願資格問合せ期間の最終日まで（13 頁参照）に本学アドミッションセンターにお問合せください。

【該当する出願区分】



入試概要

【B 帰国生徒（日本の高等学校出身者）】



入試概要

Ⅳ 出願書類

1. 出願書類

※出願書類の記入欄は、特段の理由がない限り自筆で記入してください。自筆が困難な場合は、その理由を記載してください。

※提出書類が和文・英文以外の場合は、和訳又は英訳を添付してください。

A 外国高等学校出身者 B 帰国生徒 (◎全員必須／○該当者必須／△任意／－不要)

A	B	出願書類
◎	◎	1. 志願票① (写真1枚貼付)〈本学所定用紙〉 ・12頁の記入例を参考に、必要事項を記入すること。 ・「A 外国高等学校出身者」と「B 帰国生徒」では、所定用紙が異なるので注意すること。 ・外国籍の方は、氏名をアルファベット表記及びカナ氏名のみ記載すること。アルファベット表記は在留カード及びパスポートの綴りと同一にして、カナ氏名は本国での読み方とすること (※特別永住者は、この限りではありません)。
◎	◎	2. 志願票②〈本学所定用紙〉
◎	◎	3. 写真票兼入学検定料受取書 (大学提出用)〈本学所定用紙〉 (写真1枚貼付) ・外国送金の場合も、同様に必要事項を記入・写真貼付のうえ、提出すること。 ・日本国外の銀行から外国送金した場合、外国送金した際に銀行から受け取る「本人控」のコピーを提出すること。
◎	—	4. 外国高等学校の卒業 (修了) 証明書又は同見込証明書 ・成績証明書に卒業年月が明記されている場合は省略可。
—	◎	5. 日本の高等学校の調査書 (厳封) * 5
○	—	6. 日本の高等学校の成績証明書 (厳封) * 5 (注記) 「A 外国高等学校出身者」のうち、日本の高等学校に在籍したことがある者。 <u>必ず在籍期間を明記すること</u> (在籍期間が含まれていない場合は、在籍期間証明書をあわせて提出すること)。在籍期間が短く成績証明書が発行できない場合は、成績証明書に代えて在籍期間証明書を提出すること。
◎	◎	7. 外国学校 (高等学校) の成績証明書 * 1, * 2, * 5 ・出身学校 (外国) が作成したもの。 ・成績証明書記載事項のうち、科目名・成績評価等が符号又は略字により表示されている場合には、必ずその説明を添付すること。 (注記) ア. 転校等により複数の高等学校に在籍した者。 それぞれ在籍した学校から発行してもらうこと (ただし、最終の外国学校でそれまでの成績を認定され、全ての成績が記載されている場合、最終学校の成績証明書のみで可)。 イ. 学業評価レポートだけでは、成績証明書として満たさないため、学業評価レポートしか発行されていない場合は、その写しに加えて、成績一覧〈本学所定用紙〉を自身で作成のうえ、同時に提出すること。(主にイギリス・オーストラリア・ニュージーランド等)
◎	◎	8. 外国学校の在籍期間証明書 * 1, * 2, * 5 ・出身学校 (外国) が作成したもの。 ・原則として、〈本学所定用紙〉での作成を依頼し、公印を押してもらうこと。 ・高等学校の発行した成績証明書で出願資格を満たすために必要な修了学年数を確認できない場合は、高等学校全期間分の在籍期間証明書に加えて、出身中学校 (外国) が作成した成績証明書も提出すること。 (注記) ア. 出身学校で作成されたものがある場合は、本学の所定用紙でなくてもよい。 イ. 7. の「成績証明書」に入学 (転入)・卒業 (転出) 年月が明記されている場合 (複数の場合はそれぞれについて)、本証明書の提出は不要。 ウ. 転校等により、複数の高等学校に在籍した者は、本学所定用紙をコピーし、それぞれ在籍した学校で発行してもらうこと。 エ. 本学所定用紙は本学ホームページからダウンロード可能。 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/faculty-exam/returnee/

入試概要

A	B	出願書類
○ 経済のみ	○ 経済のみ	9. TOEFL iBT® (Internet-based Test) 成績証明書(出願時に取得後2年以内のものに限る。) 【経済学部出願者のみ】* 1 詳細は 10 頁をご確認ください。
○ (法・国文)	○ (法・国文)	10. 資格証書(原本)* 1, * 3, * 4 「A: 外国高等学校出身者」(国際文化交流学部出願者を除く。)は以下の①～⑨のうちいずれかを提出することが重要(必須ではない)。 法学部法学科出願者は、①～⑦、⑩のうちいずれかを必ず1つ以上提出すること。 法学部政治学科出願者は、①～⑩のうちいずれかを必ず1つ以上提出すること。 経済学部出願者は、①を必ず提出し、かつ②～⑨のうちいずれかを提出することが重要(必須ではない)。 理学部出願者は、②～⑨のうちいずれかを提出することが重要(必須ではない)。 国際文化交流学部出願者は、②～⑦のうちいずれかを提出すること(受験していない場合は提出不要)。 ① TOEFL iBT® (Internet-based Test) 成績証明書(出願時に取得後2年以内のものに限る。) 詳細は 10 頁をご確認ください。 ② アメリカの教育制度による者(CB 実施試験の成績評価証明書) SAT Reasoning Test™ ③ イギリスの教育制度による者 GCE、GCSE の成績評価証明書 (「語学」、「社会科学」、「自然科学又は数学」の3分野にわたって5科目以上であることが望ましい。更に、5科目のうち3科目は、A 評価であることが望ましい。) ④ フランスの教育制度による者 ・バカロレアの成績評価証明書 ・バカロレアを取得していない者は、12年の学校教育の課程を修了していることを示す出身学校発行の証明書 ⑤ ドイツの教育制度による者 アビトゥアの成績評価証明書 ⑥ その他の国の教育制度による者 統一試験のある国については、その試験制度についての公式資料及び出願者の成績評価証明書 ⑦ 国際バカロレア(IB)の教育制度による者 国際バカロレア資格を取得した者は、その資格証書の写し及びIB最終試験6科目(24ポイント)の成績評価証明書 ⑧ 外国の大学に正科生として在学している者 在学証明書及び出願までに取得した単位に関する成績証明書 ⑨ 日本留学試験を受けた者 独立行政法人 日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験した者は、オンライン上のマイページから印刷した成績確認書 ⑩ 自身の語学力を示す外国語検定試験の合格やスコアを証明する書類(出願時に取得後2年以内のものに限る。) 詳細は 10 ～ 11 頁をご確認ください。
○	○	11. その他 「飛び級」「繰上げ卒業」に該当する者 成績証明書・在籍期間証明書にその旨の記載がない場合は、それを証明する出身学校の作成した書類を提出すること。 「高等学校卒業程度認定試験合格者及び合格見込者」に該当する者 合格(見込)成績証明書
△ (該当者のみ)	△ (該当者のみ)	12. 在留カード(表面のみ)のコピー又は特別永住者証明書(表面のみ)のコピー 日本に永住する外国人で、在留資格が出入国管理及び難民認定法に定める「永住者」は、在留カード(表面のみ)のコピーを提出してください。 日本に永住する外国人で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める「特別永住者」は、特別永住者証明書(表面のみ)のコピーを提出してください。

2. 出願書類に関する留意事項

* 出願書類 1～3、8 は本学所定用紙です。

* 特に海外から取り寄せる証明書類や資格証書等は、余裕をもって早めに準備をしてください。

* 1 外国学校発行の卒業（修了）証明書又は同見込証明書・成績証明書・在籍期間証明書については、コピーの提出を認めます。（在籍期間証明書については、押印又はサインがあるもののコピーのみ認めます。）

* 2 外国学校発行の各証明書類の厳封は不要です。各自で開封し、記載内容に誤りや不足がないか、出願要件を満たしている内容であるか、必ず確認したうえで提出してください。

例えば、本学では、証明書に記載されている日付（卒業や在籍期間を示しているものを指し、発行日ではない）について、年度だけでなく月まで必要となりますが、不備の者が多く、例年不受理となる者がいるので注意してください。

※不備の例 From 2024 to 2026 ⇒ 正しい例 From 2024.9 to 2026.6

* 3 SAT のスコアを本学に提出する場合は、出願締切までに到着するよう、余裕をもった日程で手続を行ってください。出願締切に間に合わない場合は、無効となります。（スコアが出願期間前に到着しても構いません。）なお、SAT のスコアの提出を申し込む際に必要となる本学の Institution Code は「0052」です。また、スーパースコアの使用を認めます。

* 4 成績評価証明書に関しては、原本の提出を原則とします。（返却はいたしませんのでご注意ください。）原本が 1 部しかない等の理由で提出できない場合は、下記 a、b いずれかの方法により、原本証明済のコピーを提出することができます：

a. 原本を在学高等学校・予備校等に持参し、コピーを取ってもらい、コピーの内容が原本と相違ないことの証明を受ける。（コピーの余白等に「原本と相違ないことを証明する」旨を記入（ゴム印等の使用可。消せるインクの使用不可）のうえ、学校印又は学校長の印を押印）

b. 原本を本学アドミッションセンターに持参し、アドミッションセンター職員がコピーを取り、コピーの内容が原本と相違ないことを証明する。（本学アドミッションセンターの証明印を押印します。）

* 5 在籍していた全ての高校について、在籍期間（入学・転入・卒業・転出の年月）と成績を証明する必要があります。例年、提出した書類に一部記載がなく、書類不受理となるケースがあるためご注意ください。

入試概要

外部の英語資格・検定試験（4技能）の成績を証明する書類

〈注意事項〉

- ①各英語資格・検定試験の実施日程・成績証明書の発行手続等については、本学ではなく各試験実施機関へ直接お問合せください。
- ②各試験実施機関が発行する原本の提出を原則とします。ただし、原本が1部しかなく、志願者の手元に残しておかなければならない場合には、原本照合による方法で提出してください（9頁参照）。
- ③異なる実施回の4技能のスコアを組み合わせることはできません。同一実施回のスコアを提出してください。
- ④全て出願時に取得後2年以内のものを有効とします。

〈検定試験ごとに必要となる成績証明書等〉

実用英語技能検定（英検 S-CBT、英検 S-Interview を含む）	
証明書の種類	合格証明書、英検 CSE スコア証明書、デジタル合格証明書、デジタル英検 CSE スコア証明書のいずれか
注意事項	・合格証明書を提出する場合、和文、英文どちらか一方を提出してください。 ・デジタル合格証明書又はデジタル英検 CSE スコア証明書を提出する場合は、デジタル合格証明書又はデジタル英検 CSE スコア証明書のプレビュー画面（英検の受験者マイページで閲覧可）を印刷したものを他の出願書類と郵送するとともに、「デジタル証明書ファイル（json 形式）」を下記アドレスまでメールにて提出してください。 [送付先] adms-req@gakushuin.ac.jp [メールの件名] 入試制度名・英検デジタル証明書の提出（氏名カナ＋生年月日） ※例）総合型選抜（外国高等学校出身者及び帰国生徒）・英検デジタル証明書の提出（ガクシューウインタロウ 20000401） ・「合格証書（賞状）」、「個人成績表」は受け付けません。 ・取得した級の合格に加えて、スコアが基準点以上の場合のみ対象となります（異なる実施回の級・スコアを組み合わせることはできません）。 ・一次試験免除者は、二次試験受験時に申請した一次試験受験回のスコアと二次試験のスコアの組み合わせを認めます。
TOEFL iBT®（Home Edition を含む。MyBest® スコアも利用可能）	
証明書の種類	受験者本人が ETS アカウントの My TOEFL Home より直送の手続を行ったオンラインによるスコアレポートに限る
注意事項	・出願期間前に到着しても構いませんので、本学出願前に、必ずスコアの直送手配（*）をかけてください。直送手配をかけていない場合は、受け付けることができません。 *直送の手配について、ETS アカウントにログインして、送りたいスコアを選び、「SEND SCORE TO INSTITUTIONS」をクリック、本学の DI コード（Designated Institution Code）「0408」を登録し、本学にスコアレポートを送付する手続を行ってください。 ・オンラインによるスコアレポートと照合するため、上記の直送手配に加え、出願書類として下記の書類（*）を必ず提出してください。 * ETS アカウントの My TOEFL Home（個人アカウントページ）からスコアの画面を出力しダウンロード・印刷したもの（Test Taker Score Report のコピー） ・直送手続のみで、Test Taker Score Report のコピーの提出を忘れた場合は、出願を受け付けませんのでご注意ください。 ・オンラインによるスコアレポートの直送における未手配・不着等に関しては、いかなる理由であっても本学では責任を負いかねます。

入試概要

IELTS (Academic Module のみ)	
証明書の種類	電子送信による追加成績証明書（大学等へ直接送付するために追加で発行する成績証明書）に限る
注意事項	・ 本学への直送手配は、電子送信による方法のみ認めます。紙での郵送による方法は不可となりますので、ご注意ください。 ・ 出願期間前に到着しても構いませんので、本学出願前に、必ず電子送信によるスコアの直送手配（＊）をかけてください。直送手配をかけていない場合は、受け付けることができません。 ＊直送の手配について、実施団体により手順が異なりますので、不明な点は各実施団体にご確認ください。また、手続にあたって本学の情報が必要な場合は、下記の内容を入力してください。 [機関名・学校] 学習院大学 (Gakushuin University) [部署名] アドミッションセンター (Admissions Centre) [送付先住所] 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 (1-5-1 Mejiro, Toshima-ku, Tokyo 171-8588 JAPAN) ・ 電子送信によるスコアレポートと照合するため、上記の直送手配に加え、出願書類として下記の書類（＊）を必ず提出してください。 ＊ペーパーで受験した場合は Test Report Form（受験者本人の手元にある成績証明書のコピー）、コンピューターで受験した場合は Test Report Form (eTRF (電子成績証明書)) ・ 直送手続のみで、ペーパーで受験した場合は Test Report Form（受験者本人の手元にある成績証明書のコピー）、コンピューターで受験した場合は Test Report Form (eTRF (電子成績証明書)) の提出を忘れた場合は、出願を受け付けませんのでご注意ください。 ・ 電子送信によるスコアレポートの直送における未手配・不着等に関しては、いかなる理由であっても本学では責任を負いかねます。 ・ One Skill Retake で取得したスコアは、利用できません。
ケンブリッジ英語検定（「for Schools」を含む）、ケンブリッジ英語検定4技能 CBT リンガスキル	
証明書の種類	ケンブリッジ英語検定（「for Schools」を含む）：認定証 (Certificate)、結果ステートメント (Statement of Results) のいずれか ケンブリッジ英語検定4技能 CBT リンガスキル：Test Report
TOEIC® L & R 及び TOEIC® S & W (いずれも IP を除く)	
証明書の種類	Official Score Certificate (公式認定証)、Digital Official Score Certificate (デジタル公式認定証) のいずれか（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 (IIBC) で実施されたスコアのみに限る)
注意事項	・ TOEIC® L & R、TOEIC® S & W は、異なる実施回のスコアを提出することができます（ただし、L と R、S と W は、それぞれ同一実施回のスコアを提出してください）。 ・ TOEIC® L & R、TOEIC® S & W どちらか一方ではなく、必ずそれぞれの Official Score Certificate (公式認定証) 又は Digital Official Score Certificate (デジタル公式認定証) を提出してください。 ・ Digital Official Score Certificate (デジタル公式認定証) は、自身で印刷したものを提出してください。 ・ 試験実施機関より直接本学へ送付することは認めません。
TEAP、TEAP CBT	
証明書の種類	OFFICIAL SCORE REPORT
GTEC (CBT タイプ/検定版 Advanced タイプ)	
証明書の種類	OFFICIAL SCORE CERTIFICATE
注意事項	GTEC アセスメント版は利用することができません。

入試概要

V 入試日程

項目	日程
出願資格問合せ期間	【法学部・経済学部・文学部・国際文化交流学部】 令和8（2026）年7月14日（火）～7月17日（金） 【理学部】 令和8（2026）年9月22日（火）～9月25日（金）
入学検定料納付期間	【法学部・経済学部】 第1次選考：令和8（2026）年8月12日（水）～8月21日（金） 最終選考：令和8（2026）年9月18日（金）～9月28日（月） 【文学部・国際文化交流学部】 令和8（2026）年8月12日（水）～8月21日（金） 【理学部】 令和8（2026）年10月16日（金）～10月29日（木）
出願期間	【法学部・経済学部・文学部・国際文化交流学部】 令和8（2026）年8月19日（水）～8月21日（金） 【理学部】 令和8（2026）年10月23日（金）～10月29日（木） ※郵送の場合は、簡易書留（かつ速達扱い）で送付してください（出願期間内必着）。 ※窓口提出の場合は、出願期間の窓口受付時間内に本学アドミッションセンター窓口まで持参してください（窓口受付時間は22頁「Ⅶ. 問合せ先」を参照すること）。
選考	【法学部・経済学部・文学部・国際文化交流学部】 令和8（2026）年10月3日（土） 【理学部】 令和8（2026）年11月29日（日）
合格発表	【法学部・経済学部】 第1次合格発表：令和8（2026）年9月18日（金）10：00 最終合格発表：令和8（2026）年10月9日（金）10：00 【文学部】 令和8（2026）年10月9日（金）10：00 【国際文化交流学部】 令和8（2026）年10月23日（金）10：00 【理学部】 令和8（2026）年12月4日（金）10：00
入学手続締切日	【法学部・経済学部・文学部】 令和8（2026）年10月22日（木） 【理学部】 令和8（2026）年12月17日（木） 【国際文化交流学部】 令和8（2026）年11月6日（金） ※海外から郵送する場合は締切日必着
延納手続締切日	【法学部・経済学部・文学部・国際文化交流学部】 令和8（2026）年12月3日（木） ※理学部は延納手続の対象外

Ⅵ 選考

1. 合否判定の方法及び基準

第1次選考【法学部・経済学部】提出された書類により総合的に判断し合否判定を行います。

※文学部・理学部・国際文化交流学部は、第1次選考（書類選考）を実施しません。

最終選考【法学部】筆記試験、面接により総合的に合否判定を行います。

【経済学部・文学部・理学部】筆記試験、面接、提出された書類により総合的に合否判定を行います。

【国際文化交流学部】小論文、面接、提出された書類により総合的に合否判定を行います。

2. 選考内容

学部	科目	試験時間
法学部	小論文（日本語）	10:00～11:30
	面接（日本語）	13:30～
経済学部	外国語（英文和訳）	10:00～11:30
	面接（日本語）	13:30～
文学部	外国語 ※英・独・仏・中国語のうち1言語。ただし、英語英米文化学科へ出願する場合は、英語を選択すること。	9:00～10:00
	日本語	10:40～11:40
	小論文（日本語）	12:10～13:10
	面接（日本語） ※面接において、英語英米文化学科では、英語で簡単な質問を行うことがあります。また、ドイツ語圏文化学科では、ドイツ語既習者に対してドイツ語で簡単な質問を行うことがあります。フランス語圏文化学科では、フランス語既習者に対してフランス語で簡単な質問を行います。	面接の時間は、当日指示します。
理学部	物理学科：物理と数学の筆記試験（30分程度）の後、面接試験を行います。 化学科：化学と数学の筆記試験の後、面接試験を行います。 数学科：数学の筆記試験の後、面接試験を行います。 生命科学科：生物の筆記試験の後、面接試験を行います。 ※面接試験は、日本語で行います。	試験室・試験時間は、受験票に記載します。
国際文化交流学部	小論文（日本語／字数は600字以上800字以内）	11:00～12:00
	面接（日本文化学科は日本語、国際コミュニケーション学科は英語・日本語）	13:00～

入試概要

3. 受験上の注意

- (1) 試験会場について、法学部・経済学部・文学部・理学部は目白キャンパス、国際文化交流学部は戸山キャンパスとなります。学部によって、実施場所が異なりますので、ご注意ください。
- (2) 昼食は、各自で持参してください。
- (3) 受験票は、当日必ず持参してください。入構時に提示し、会場では机の上に置いてください。
- (4) 受験者は、必ず試験開始時刻の 20 分前までに会場に入り、自分の受験番号の席についてください。
- (5) スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ・スマートグラス等の通信機器は、試験室に入る前に電源を切っておくとともに、アラーム機能を解除して鞆にしまってください。スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ・スマートグラス等を時計や眼鏡の代用として使用することは一切認めません。携帯電話・時計等の電子機器が鳴動した場合には、監督者が受験者本人の了承を得ずに該当物（鞆等に入っている場合は鞆ごと）を試験室外に持ち出し、試験本部で試験終了まで保管します。また、試験時間中に、耳栓およびイヤホンを使用することは禁止します。
- (6) 試験内容に係る撮影・録画・録音を禁止します。
- (7) 試験開始後 20 分を過ぎた場合は、原則として試験室に入ることを認めません。
- (8) 原則、試験開始後の退室は認めていません。※文学部（筆記試験）のみ、試験開始後 40 分後は退室を認めます。
- (9) 14 頁の選考内容に記載している試験を全て受けないと、合否判定の対象になりません。
- (10) 受験票以外に机の上に置くことができるものは、鉛筆、ボールペン、鉛筆削り、消しゴム、時計（計時機能のみのもの）です。計算及び記憶機能付用品の持込みは、禁止します。
- (11) 試験の際、不正行為を行った者は、受験資格及び入学資格を失います。
- (12) 面接を待つ間は、スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ・スマートグラス等の通信機器を使用することはできません。また、不正防止のため、面接の内容に関わるいかなる事柄も、他言したり SNS に公開したりすることを禁じます。

出願手順

I 入学検定料の納入

- (1) 入学検定料は、本学所定の入学検定料振込依頼書を使用し、銀行等より電信扱いで検定料納付期間内（13 頁参照）に振り込んでください。なお、ゆうちょ銀行及び郵便局からの払込みはできません。また、現金自動預払機[ATM]、インターネットによる振込は使用しないでください。

I. 法学部・経済学部

第 1 次選考検定料：15,000 円

最終選考検定料：20,000 円

※第 1 次選考に合格した出願者は、最終選考検定料を納付期間内に振り込んでください。

振込依頼書は、合格者本人宛に郵送します。

II. 文学部・理学部・国際文化交流学部

入学検定料：35,000 円

（土・日・祝日は、振込ができませんのでご注意ください。）

- (2) 入学検定料振込依頼書（取扱店保存）のコード欄には、下表の志望学科コード（2 桁）を必ず記入してください。

法学部		経済学部		文学部		理学部		国際文化交流学部	
法学科	11	経済学科	21	哲学科	31	物理学科	41	日本文化学科	61
政治学科	12	経営学科	22	史学科	32	化学科	42	国際コミュニケーション学科	62
				日本語日本文学科	33	数学科	43		
				英語英米文化学科	34	生命科学科	44		
				ドイツ語圏文化学科	35				
				フランス語圏文化学科	36				
				心理学科	37				

- (3) 写真票兼入学検定料受取書（大学提出用）は写真を貼付し、他の出願書類とともに提出してください。
- (4) 入学検定料を銀行に振り込んだ後は、学科を変更することはできません。
- (5) いったん納入した入学検定料は、原則として返還しません。ただし、「入学検定料返還の対象となる理由」のいずれかのケースに該当し、かつ「入学検定料の返還手続」に則り、検定料返還願が受理された場合は、入学検定料を返還いたします（19 頁参照）。この場合、返還には時間がかかりますので、あらかじめご承知おきください。また、手数料については、返還することができません。
- (6) 出願者が日本国内に居住しておらず日本国外から出願する場合は、銀行からの外国送金により入学検定料を振り込んでください。外国送金による入学検定料の振込については、以下のホームページをご確認ください（QR コードからもアクセスできます）。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/foreign-remittance/>



出願手順

Ⅱ 出願書類の提出

出願書類は、郵送又は本学アドミッションセンター窓口への持参による方法で受け付けます。必要書類を市販の封筒（角型2号封筒「240mm×332mm」）に入れ、所定の出願封筒貼付用紙を貼付し、郵送の場合は「簡易書留・速達」扱いで郵送してください（出願期間内必着）。また、窓口提出の場合は、出願期間の窓口受付時間内に本学アドミッションセンター窓口まで持参してください。出願期間超過後の消印が押されたもの、及び窓口受付時間外に持参した出願書類は、一切受け付けません。

※提出する書類は全てコピーを取って、提出後も確認できるようにしておいてください。本学でチェック後、志願者に確認を取る場合があります。そのため、電話とメールには対応できるようにしてください。

※出願書類の到着確認のためのお問合せはご遠慮ください。書類の到着については、郵便追跡サービスを利用し確認してください。

※提出された書類は、出願の成否、試験の可否にかかわらず一切返却しません。

※郵便事故等による出願書類の不着について、本学では責任を負いかねます。

Ⅲ 受験票

出願者には、書類を受理次第、受験票を送付します。なお、出願書類は、到着順に受け付けていますが、法学部・経済学部志願者は9月15日（火）、文学部・国際文化交流学部志願者は9月22日（火）、理学部志願者は11月10日（火）を過ぎても受験票が到着しない場合は、必ず本学アドミッションセンターまでお問合せください。

合格発表・入学手続・納付金等

I 合格発表

以下のホームページに合格者の受験番号一覧を掲載します。また、合格者には、併せて「入学手続書類」を速達郵便で送付します。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/result/>

合否に関するお問合せには、一切応じません。

II 入学手続

合格者は、入学手続締切日（13 頁参照）までに入学金及び授業料その他の納付金を納入（銀行振込）のうえ、必要書類を「簡易書留・速達」扱いで本学へ郵送（締切日消印有効）して、入学手続を完了してください。入学手続締切日までに入学手続を完了しない場合は、入学資格を失います。詳細については、合格者に案内する「入学手続要項」に掲載します。

また、出願時に高等学校等を「卒業見込」又は「修了見込」で受験・合格した方で、令和 9（2027）年 3 月 31 日（水）までに卒業又は修了することができない方は、入学の資格が取り消されます。

III 納付金

納付金については、以下のホームページをご確認ください（右記の QR コードからもアクセスできます）。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/fee/>



IV 寄付金

本学では、新入学生のご父母・保証人の皆様に、学習院の発展並びに教育改革推進のためのご寄付（任意）をお願いしております。入学後に改めてご案内をお送りする予定でございますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

I 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）

本学は、国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免の対象校として認定されています。授業料等減免に関する申請手続については、入学後に案内を行いますので、同制度の利用希望者であっても、合格者は一律に本要項及び入学手続要項に沿って入学手続を完了してください。

II 過去の志願者・合格者・入学者数

過去の志願者・合格者・入学者数については、以下のホームページをご確認ください（右記のQRコードからもアクセスできます）。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/past-exam-data/>



III 在留資格の取得

在留資格の取得については、以下のホームページをご確認ください（右記のQRコードからもアクセスできます）。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/pass/residence/>



IV 入学検定料の返還

入学検定料の返還手続については、以下のホームページをご確認ください（右記のQRコードからもアクセスできます）。

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/refund/>



V 入学辞退

本学への入学手続を行った後、入学が不可能になり、令和9（2027）年3月31日（水）16：00までに入学辞退を申し出た者に対しては、入学金を除く入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。詳細は、本学アドミッションセンターへお問合せください。

VI Q&A

1. 出願資格

質問	回答	参照
出願資格に関して質問があります。	出願資格問合せ期間内（13 頁）に、「出願資格事前審査申請書」〈本学所定用紙〉に必要書類を添えて申請してください。 審査内容により提出書類が異なりますので、お早めに本学アドミッションセンターまでお問合せください。 本申請書は、以下のホームページよりダウンロードすることができます。 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/qualification/	13 頁
「A 外国高等学校出身者」の（2）b、d、f、「B 帰国生徒」の（2）b の資格での出願希望者ですが、令和 9（2027）年 4 月 1 日に 18 歳に達します。この場合、出願資格はありますか？	あります。	1～2 頁

2. 出願書類

質問	回答	参照
英語圏以外の国の学校で、英文での証明書の発行はできないと言われました。	提出書類が和文・英文以外の場合は、和訳又は英訳を添付してください。 翻訳は、学校・公証役場・大使館等の公的機関で行ってください。	7 頁
外国学校発行の各種証明書類と資格証書が 1 部しか手元にない場合、原本提出の必要はありますか？	コピーの提出を認めており、原本の提出は不要です。 なお、資格試験の場合は、原本又は原本証明済みのコピーの提出が必要です。	9 頁
外国学校発行の各種証明書類と資格証書は、厳封の必要はありますか？	厳封は不要です。各自で開封し、年・月が正しく記入されているか、アルファベットに間違いがないか、記載内容に誤りや不足がないか、出願要件を満たした内容であるか、必ず確認したうえで提出してください。	9 頁
志願票の入学（転・編入学）の年・月、卒業・修了（退学）の年・月の記載が自分の出入国日か、提出する証明書の日付のどちらを記載すればよいか分かりません。	提出する証明書と合わせてください。	12 頁
「A 外国高等学校出身者」の出願希望者で日本の高等学校に在籍したことがありますが、在籍期間が短期間のため、成績証明書の発行はできないと日本の高等学校から言われました。	在籍期間証明書を発行してもらうように、日本の高等学校に依頼してください。	7 頁
在籍期間証明書は、学習院大学の所定用紙でなくてもよいですか？	出身学校で作成されたものがある場合は、本学の所定用紙を使用する必要はありません。 なお、成績証明書に入学（転入）・卒業（転出）年月が明記されている場合、本証明書の提出は不要です。 本学所定用紙は、以下のホームページよりダウンロードすることができます。 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/faculty-exam/returnee/	7 頁
国際バカロレア（IB）試験本部からの成績評価証明書及び Diploma が手元に届かず、出願期間内に提出することができません。その場合、志願票の「受験した統一試験」の欄には記載できますか？	出願期間内に受験結果を提出することができない場合は、記載することができません。ただし、試験本部からの成績通知や Diploma 送付が遅れる場合でも、出身高等学校が成績と Diploma が授与されたことを記載した証明書を発行した場合は、その証明書を資格証書として受理します。また、志願票にも記載することができます。	8 頁

その他

3. その他

質問	回答	参照
日本語の能力に不安があります。入学後、英語のみの授業で卒業できますか？	英語のみの授業で卒業はできません。日本語による講義を理解する能力を有する必要があります。	—

その他

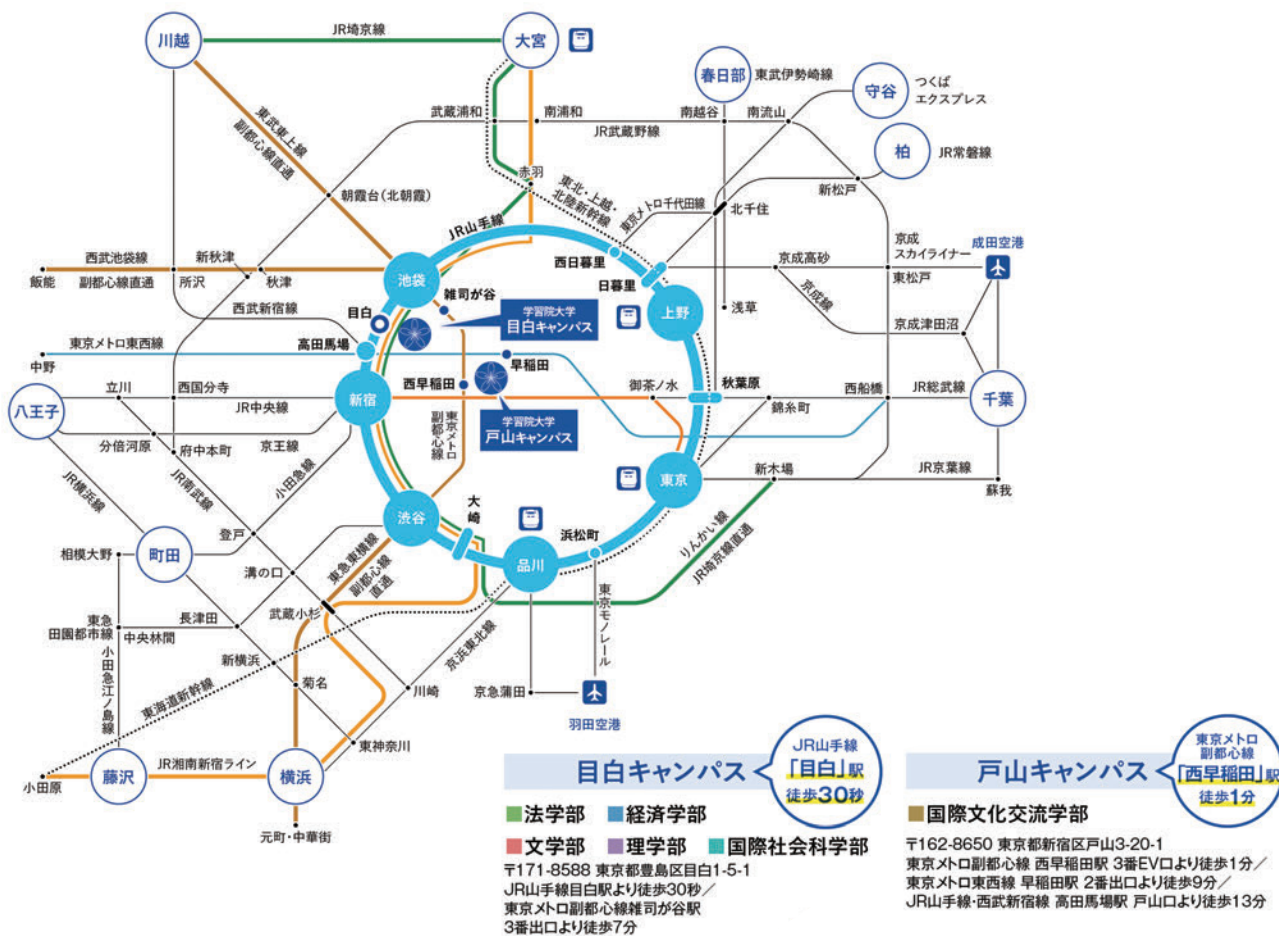
Ⅶ 問合せ先

電話でのお問合せの前に、20～21頁の「Q&A（よくある質問）」をご確認ください。

問合せ内容	問合せ先	連絡先
出願及び合格後の入学手続きについて	学習院大学 アドミッションセンター (目白キャンパス)	03-5992-1083 03-5992-9226 adms-enq@gakushuin.ac.jp
	時間 月曜日～金曜日 9:00～11:30、13:00～16:30 土曜日 9:00～12:00	
試験当日について	法学部・経済学部・文学部・理学部 学習院大学(目白キャンパス)	03-5992-1083 03-5992-9226
	国際文化交流学部 学習院大学(戸山キャンパス)	03-3203-7784

※ご意見・お問い合わせ内容等の正確な把握や今後のサービス向上のために、通話を録音させていただきます。

※試験会場は法学部、経済学部、文学部、及び理学部は学習院大学(目白キャンパス)、国際文化交流学部は学習院大学(戸山キャンパス)と異なりますので、ご注意ください。



出願書類及び入学手続き書類等の送付先：
学習院大学アドミッションセンター（西5号館4階）
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1